

令和 7 年度 長浜市会計年度任用職員募集案内

長浜市では、パートタイム会計年度任用職員（こども家庭センター相談員）を募集しています。

募集人員 1 人

勤務場所 健康福祉部こども家庭支援課家庭児童相談室（長浜市八幡東町 632）

業務内容

- ・ 総合窓口での相談対応
- ・ 転入家庭への対応
- ・ 未就学児家庭への訪問等サポート
- ・ 支援を要する家庭へのサポートプランの作成
- ・ 子育て支援センターや地域の子どもサロン等の訪問 等

資 格 等

- ・ 保健師、看護師、社会福祉士、精神保健衛生士、臨床心理士、教諭（幼稚園・小学校・中学校・高等学校等）、保育士のいずれかの資格を有すること
- ・ 普通自動車の運転ができること（A T 可）
- ・ パソコン（ワード・エクセル等）が使用可能で、文書作成ができること

※年齢、性別は不問

勤務条件

任用期間 任用開始日から令和 8 年 3 月 31 日まで

※任用開始日については、ご相談に応じます。

※任期満了後については、次の①及び②のとおり扱います。

①翌年度も同じ職が設置され、勤務成績が良好な場合、翌年度以降に再度任用される場合があります。

②本募集については、育児休業等を取得する職員の代替職員としての募集であるため、当該職員の育児休業等の期間によって翌年度以降に再度任用される場合があります。

勤 務 日 週 5 日勤務

勤務時間 午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分（うち休憩 1 時間） 週 35 時間

休 日 土日祝日・年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日）

休 暇 年次有給休暇 あり ※任用開始時に付与
（付与日数は採用月等により異なります。）
特別休暇 あり ※夏季・結婚・忌引休暇等

報 酬 月額 190,157 円～216,020 円（月末締め 当月 21 日支払）
※実務経験等により異なる

期末勤勉手当 あり 年 2 回（6 月、12 月） ※在職期間に応じて支給あり

通 勤 費	あり（通勤方法・距離により異なる 当月支払） ※採用日が月途中になる場合、当月分は支給されません。
そ の 他	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務に係る報酬などが支給されます
保 険 等	雇用保険・健康保険・厚生年金・公務災害補償（又は労災保険）
駐 車 場	なし（通勤距離が 2km 以上の場合は、駐車場賃借料の一部助成あり）
服 務	地方公務員法に規定するサービスの規定が適用されます。

条件付採用

地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

受験資格

地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2)長浜市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない人
- (3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

お申込方法

公共職業安定所を通じて紹介を受けていただくか、長浜市役所人事課(0749-65-6502)まで直接お申込みください。

選考方法

集団面接

日 時：随時

※応募の都度、面接を行います（面接日時は別途調整）。

※採用予定人数に達した場合は予告なく募集を終了することがありますので、予めご了承ください。

場 所：長浜市役所本庁舎 4 階 人事課へお越しください。

持ち物：受験申込書（顔写真貼付）

公共職業安定所の紹介状（※人事課へ直接お申込みされた場合は不要）

お問い合わせ先

長浜市総務部人事課 電話 0749－65－6502（直通）